

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月21日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 高橋 英文
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理統括部長 林 蓮花
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理統括部長 林 蓮花
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月21日（影響額の試算日）

(2) 当該事象の内容

当社は、持分法適用会社であるTB投資事業有限責任組合（以下「当組合」）を通じて、株式会社東芝（以下「東芝」）の一部持分を間接的に保有しています。東芝が2026年5月15日に公表した2026年3月期連結決算によると、保有するキオクシアホールディングス株式会社の一部株式の売却に関連し、2026年3月期第4四半期の連結決算において、株式売却益及び評価益が計上されました。なお、当組合に持分法を適用するにあたり、継続的に3カ月以内の決算日の異なる財務諸表を用いているため、当該株式売却益及び評価益は、当社の2027年3月期第1四半期の連結決算に反映されます。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、当社の2027年3月期第1四半期の連結決算において、約1,798億円の「持分法投資損益」を計上する見込みです。なお、当社の2027年3月期通期の連結決算に与える影響については、今後の東芝の決算内容やその他の要因により、上記金額から変動する可能性があります。

以 上